

商品名等 (電気用品名等)	冷温蔵ショーケース
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 店舗等において商品を陳列・販売するための冷温ショーケースである。ケース内は上下に2室に分かれており、通常は全室を冷蔵室とするが、冬季には上の室のみを温蔵室とすることができる。</p> <p>構造、仕様、意匠 陳列部の側面及び前面扉はともにガラス製。上下室の仕切版にヒーターが内蔵され、温蔵運転時に使用する。温蔵運転時には冷却能力が下がり、冷却装置の消費電力が下がる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全室冷蔵運転時：320W ・ 上室温蔵運転時：290W <p>主な使用者、販売先 一般消費者、コンビニエンスストア等の商店</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>機器自体は冷蔵用のショーケースであるが、冷却装置の消費電力が300Wを超えるものであることから非対象として取り扱う。</p> <p>(理由) 電気用品安全法施行規則において「冷蔵用ショーケース」の対象範囲は、定格消費電力が300ワット以下の冷却装置を有するものに限っている。</p>	

(参考図)

